

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第49期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	-	13,034,363	15,740,383	21,345,558	14,988,052
経常利益 (千円)	-	1,010,902	1,386,889	1,680,201	561,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	642,641	813,657	1,200,627	203,751
包括利益 (千円)	-	556,461	1,155,024	1,122,904	547,985
純資産額 (千円)	-	4,890,398	6,097,330	7,051,123	6,287,787
総資産額 (千円)	-	14,797,905	18,616,970	19,843,510	18,027,371
1株当たり純資産額 (円)	-	592.98	734.81	876.70	802.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	82.22	103.90	153.31	26.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	82.15	103.90	153.31	-
自己資本比率 (%)	-	31.4	30.9	34.6	34.9
自己資本利益率 (%)	-	13.8	15.7	19.0	3.1
株価収益率 (倍)	-	9.1	9.5	5.0	29.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,514,509	1,041,024	435,431	5,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,871,122	1,516,584	354,403	259,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,257,244	1,149,810	974,399	219,512
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	380,884	1,101,367	1,274,887	747,126
従業員数 (人)	-	507	533	503	496
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(449)	(771)	(527)	(356)

(注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	10,362,030	10,802,274	11,700,978	16,534,460	12,491,519
経常利益 (千円)	868,866	996,353	1,249,256	2,398,089	1,316,357
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	531,243	655,994	831,313	1,608,691	768,718
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	37,572	-	-	-	-
資本金 (千円)	805,845	810,360	810,360	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,813	7,831	7,831	7,830	7,830
純資産額 (千円)	4,135,694	4,644,665	5,293,746	6,815,435	5,856,414
総資産額 (千円)	13,446,754	12,275,212	13,592,947	14,691,219	13,720,327
1株当たり純資産額 (円)	529.27	593.12	675.99	870.32	747.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	67.99	83.92	106.15	205.42	98.16
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	67.94	83.86	106.15	205.42	-
自己資本比率 (%)	30.8	37.8	38.9	46.4	42.7
自己資本利益率 (%)	13.5	14.9	16.7	26.6	12.1
株価収益率 (倍)	11.1	8.9	9.3	3.7	7.8
配当性向 (%)	29.4	23.8	18.8	12.2	25.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	653,565	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	148,810	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	716,491	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,981,888	-	-	-	-
従業員数 (人)	160	155	158	157	162
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(18)	(20)	(22)	(18)

- (注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。
4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和43年10月	園芸用殺菌剤ダコニール原体の製造及び販売を目的として、昭和電工株式会社とダイヤモンド・シャムロック社（アメリカ合衆国）との合併により、東京都港区芝浜松町に昭和ダイヤモンド化学株式会社を設立
昭和43年12月	横浜工場開設、ダコニール製造プラント建設（翌年9月完成）
昭和44年9月	殺菌剤ダコニール原体の製造開始
昭和45年1月	殺菌剤ダコニール原体の販売開始
昭和48年1月	ダイヤモンド・シャムロック社より除草剤ダクタールの日本における営業権を取得、販売開始
昭和50年5月	茨城県東茨城郡美野里町（現 茨城県小美玉市）に、みのり農事試験場開設
昭和58年6月	商号を昭和ダイヤモンド化学株式会社から株式会社エス・ディー・エス バイオテックに変更
昭和58年7月	昭和電工株式会社の農業事業、ダイヤモンド・シャムロック社の日本における農業及び関連事業を当社に移管
〃	東京都大田区に、東京研究所開設
昭和58年8月	大阪営業所開設、大阪営業所福岡分室開設（福岡営業所）、本社営業部札幌分室開設（札幌営業所）
昭和58年9月	本社を東京都港区東新橋に移転
昭和59年2月	株式会社マルゼン化工に資本参加
昭和59年8月	日本証券業協会に店頭登録
昭和59年12月	マニラ（フィリピン共和国）に、フィリピン駐在員事務所を設置
昭和60年3月	ダイヤモンド・シャムロック社との提携を解消し、同社持分を昭和電工株式会社が譲受
昭和61年6月	サンド社（スイス連邦）と資本及び業務提携、同社グループの日本及び東南アジアにおける農業及び関連事業を当社に移管
昭和62年5月	ダコニール1000（フロアブル剤）の農業登録取得、販売開始
昭和63年7月	仙台営業所開設
平成3年9月	茨城県つくば市に、つくば研究所開設（東京研究所を移転）
平成7年4月	ソウル（大韓民国）に、ソウル支店開設
平成10年4月	ノバルティス社（旧サンド社）との提携を解消。昭和電工株式会社が、株式公開買付けにより、ノバルティス社保有の当社株式を全株取得。旧サンド社から移管された農業及び関連事業を、日本チバガイギー株式会社（現シンジェンタジャパン株式会社）に移管
平成10年10月	本社を東京都港区芝に移転
平成11年1月	国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社から譲受
平成12年2月	流動性取消基準に該当したため、店頭登録取消
〃	フマキラー株式会社との合併でフマキラー・トータルシステム株式会社設立
平成13年6月	水稲除草剤カフェンストロールを中外製薬株式会社より譲受
平成13年10月	水稲除草剤ベンゾピシクロンの農業登録取得、販売開始
平成14年4月	株式会社マルゼン化工の全株式を取得し、株式会社SDSグリーンに商号変更(同年9月)
平成15年1月	殺菌剤ペフラゾエート並びにジフルメトリムを宇部興産株式会社より譲受
平成17年3月	MBOにより、昭和電工株式会社より独立し、有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスが当社株式を昭和電工株式会社から譲受、国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社に譲渡
〃	本社を東京都中央区東日本橋に移転
平成17年7月	有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスを吸収合併
平成18年1月	株式会社SDSグリーンを吸収合併
平成18年6月	微生物殺虫剤バシレックスをバイエルクロップサイエンス社より譲受
平成18年12月	フィリピン駐在員事務所をダバオ（フィリピン共和国）に移転
平成19年9月	水稲除草剤テルクローロールを株式会社トクヤマより譲受
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成22年1月上場廃止）
平成21年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年6月	出光興産株式会社のTOBにより、同社の連結子会社化

年月	事項
平成24年 9月	国内営業部門を製品群別の組織に再編し、本社に集約（各営業所を廃止）
平成25年 1月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limited（旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited）株式の65.0%を取得し、同社を連結子会社化
平成26年 3月	中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司 2社にそれぞれ15.0%の資本参加
平成27年 4月	上海（中華人民共和国）に史迪士（上海）化学制品有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループは、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。

日本の農薬の流通ルートは、各JA（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と他農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や他農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

- イ．殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- ロ．水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ハ．緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など
- ニ．殺虫剤：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

当社の主な製品

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
殺菌剤	TPN (ダコニール)	原体	・昭和44年生産開始から販売を続けている総合防除殺菌剤。
		ダコニール1000	・園芸の重要病害であるべと病、炭疽病、つる枯病、うどんこ病等幅広い病害に適用があり、基幹防除剤として適している。
		ダコニールエース	
殺菌剤	ペフラゾエート	原体	・ばか苗病等の種子伝染性病害に効果を示す水稻種子消毒剤。 ・ベンゾイミダゾール系薬剤耐性菌にも効果を示す。
	ジフルメトリム	ピリカット乳剤	・既存の殺菌剤とは異なる構造、作用性をもつ花き専用剤。 ・各種耐性菌に対して交差耐性がなく、他剤とのローテーション散布により耐性菌コントロールが可能。
殺菌剤 (生物農薬)	バチルス アミロ リクエファシエンス	インプレッション クリア	・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺菌剤。 ・うどんこ病、灰色かび病に対して高い効果を示す。 ・汚れが少なく、収穫期にも使用できる。
水稻除草剤	ダイムロン	原体	・カヤツリグサ科雑草のマツバイ、ホタルイに効果を示す。また、薬害軽減作用を持つことにより、多くの水稻除草剤の水稻への薬害リスクを軽減することができる。
	カフェンストロール	原体	・水稻栽培で最も問題となるノビエに対し、効果を示す水稻用除草剤。 ・ノビエに対しては、発生前～2.5葉期までの処理時期で効果を示し、ノビエ以外のアゼナやコナギといった一年性広葉雑草にも効果を示す。
	ベンゾピシクロン	原体	・一年生広葉雑草の他、難防除雑草のイヌホタルイに対して薬効を示す。また、イボグサ、アシカキ、エゾノサヤヌカグサなどの畦畔から侵入してくる難防除雑草に対しても防除効果を示す。 ・抵抗性雑草に対し効果を示し、抵抗性対策剤として配合されている。
	テニルクロール	原体	・ノビエの他、アゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す水稻除草剤。 ・初期剤分野でも使用されている。

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
緑化関連剤	カルブチレート	バックアップ粒剤	・一年生雑草の他、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウといった難防除の多年生雑草にも効果を示す。
		オールキラー粒剤	・鉄道、駐車場、墓地、家周りといった多くの場所で使用されている。
	塩素酸塩	クロレートS	・非選択性、接触型除草剤で一年生雑草から多年生雑草まで広範囲の雑草に効果を示す。
		クロレートSL	・土壌中の半減期は、通常の使用条件下で約1.5～2か月と短く、土壌中での長期残留の心配がない。
	トリアジフラム	イデトップフロアブル	・イネ科雑草、広葉雑草など一年生雑草に対して優れた防除効果を発揮する芝生用除草剤。
	メチオゾリン	ポアキュア	・メヒシバ、スズメノカタビラといった一年生イネ科雑草に対し優れた効果を示す芝生用除草剤。
	ダクター	原体	・非ホルモン型除草剤で、広範囲の雑草に長期間効果を示す除草剤。 ・国内農薬登録は失効し、現在は輸出専用製品。
	d-リモネン	オレンジパワー	・オレンジ由来の天然成分を利用した接触型除草剤で、効果の発現が極めて早い。一年生雑草、多年生雑草、コケ類に対して高い効果を示す。
	ブトルアリン	イエローリボンS	・たばこのわき芽抑制剤。
デシルアルコール	・わき芽抑制効果により、芽かき作業の省力化が期待できる。		
緑化関連剤 (生物農薬)	天敵線虫	バイオセーフ バイオトピア	・生きた天敵線虫を有効成分としている殺虫剤。
殺虫剤	ノバルロン	カウンター乳剤	・主要な害虫に対して効果を示す。 ・寄生蜂、捕食性ダニ等の天敵類やミツバチなどの訪花昆虫に対し影響が少なくIPM(*)防除に適している。
	DCIP	ネマモール粒剤30	・施肥、畦たて時に同時施用できる殺線虫剤。
		ネマモール乳剤	・ハウレンソウのコナダニ類にも効果を示し、モグラ、野鼠に対して忌避効果が期待できる特徴を有する。
DD	DC油剤	・春先や秋季の低温時でも効果を発揮する殺線虫剤。ネコブセンチュウの他、防除しにくいネグサレセンチュウ、シストセンチュウにも効果がある。	
殺虫剤 (生物農薬)	パチルス チューリンゲンシス	チューンアップ顆粒水和剤 バシレックス水和剤	・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺虫剤。 ・環境や天敵に対する影響が少なくIPM(*)防除に適合、有機農産物生産や特別栽培農産物生産に使用できる。
その他 (工業用薬剤)	TPN	ショウサイドT	・ゴム、プラスチック、木材等幅広い素材に使用でき、汎用性がある工業用殺菌剤。

(*) IPM

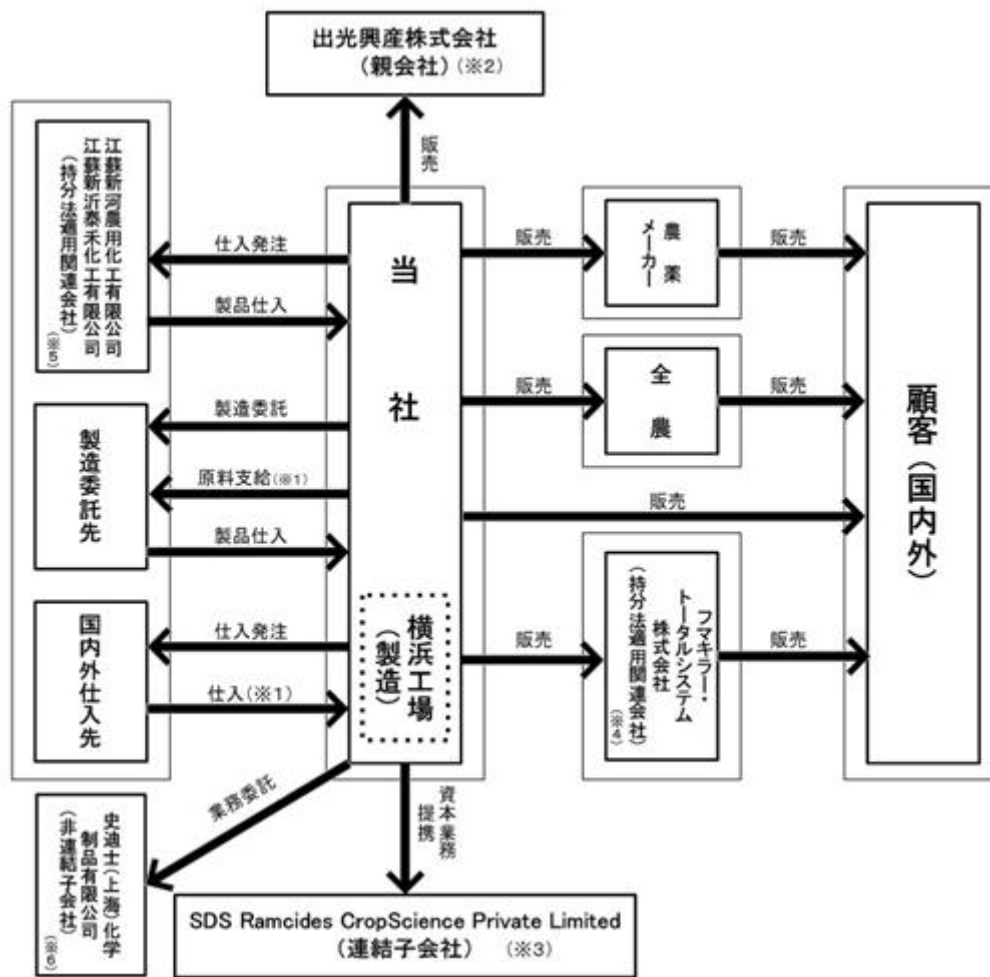
Integrated Pest Management (総合的病害虫管理) の略称。

安定した農業生産を实践する上で、病害虫による農作物被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念。(出典：農林水産省ウェブサイト、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針より)

また、連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limitedは、インド共和国において農薬、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売を事業としております。非連結子会社である史迪士(上海)化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



- (1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。
- (2) 親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。
- (3) SDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当社の連結子会社であります。
- (4) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合弁会社で、持分法適用関連会社であります。
- (5) 江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、持分法適用関連会社であります。
- (6) 史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
親会社 出光興産株式会社	東京都千代田区	108,606	・石油精製並び に油脂製造、販 売 ・石油化学製品 の製造・販売 ・石油、石炭、 地熱、その他鉱 物資源の調査、 開発並びに採取 ・農業薬品、農 業用資材並びに 化学薬品製造業 ・電子機能材料 の開発、製造及 び販売 ・その他	被所有 69.7	資本業務提携 当社製品の販売
連結子会社 SDS Ramcides CropScience Private Limited	インド共和国	千ルピー 81,986	農薬、肥料その 他農業用資材の 開発、製造及び 販売	65.0	資本業務提携 役員の兼任等... 2名
持分法適用関連会社 フマキラー・トータル システム株式会社	東京都千代田区	160	防疫剤等の化学 薬品の製造及び 販売	50.0	当社製品の販売、原材料の 仕入 役員の兼任等... 3名
江蘇新河農用化工 有限公司	中華人民共和国	千元 65,272	農薬及び農薬原 料の生産及び販 売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名
江蘇新沂泰禾化工 有限公司	中華人民共和国	千元 28,267	農薬原料の生産 及び販売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名

(注) 1. 出光興産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. SDS Ramcides CropScience Private Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,496,533千円
	(2) 経常損失	708,905千円
	(3) 当期純損失	947,010千円
	(4) 純資産額	497,946千円
	(5) 総資産額	3,949,807千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社および連結子会社)は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	496(356)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162(18)	45.5	16.3	7,427,560

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、SDSユニオンがあります。本部は、横浜市神奈川区に置いております。(平成29年3月31日現在組合員数92名)。

会社と組合は、友好的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

わが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調を維持しながらも新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱の決定等による金融資本市場の不透明感が高まり、一部に弱さがみられました。また、雇用情勢は改善が続いているものの、企業の景況感において慎重さが増していることから、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、概ね横ばいに推移しました。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われれます。一方、国内においては、政府による農業改革が本格化し、農業の生産性を高め、従事者所得を増やすことを目標に、現在、農業生産資材価格の引き下げや農産物物流通の構造改革について議論が重ねられております。農薬についても、ジェネリック農薬の登録の在り方を含め、農薬取締法の運用を国際標準に合わせる方向で議論が進められており、急速な市場環境の変化に対応した取り組みが求められております。

このような中、当社グループの状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール原体やその中間体IPNの出荷が好調であったものの、国内の水稻除草剤分野において、ベンゾピシクロンの新規混合剤への切り替えが遅れたこと及び海外での農薬登録の遅れにより出荷が伸び悩みました。また、インド連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limited（以下「Ramcides社」という。）において、過年度の天候不順による在庫調整の影響や病害虫の発生が少なかったこともあり、売上高は低調に推移したことで赤字となり、4億97百万円の債務超過に陥りました。そのため、買収時の販売計画と著しい乖離が生じたことから連結決算において「のれん」の減損処理を行い、減損損失として7億78百万円を特別損失に計上致しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は149億88百万円、営業利益は7億34百万円、経常利益は5億61百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円となりました。

なお、前連結会計年度は、決算期の変更により、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。そのため、前年同期比については記載しておりません。

当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

（殺菌剤）

当連結会計年度における売上高は57億円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）です。

（水稻除草剤）

当連結会計年度における売上高は38億62百万円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けベンゾピシクロン原体並びに国内向けダイムロン原体です。

（緑化関連剤）

当連結会計年度における売上高は27億20百万円となりました。主な製品としては、カルブチレート関連剤、クロレート関連剤及び海外向けダクタール原体です。

（殺虫剤）

当連結会計年度における売上高は18億9百万円となりました。主な製品としては、D-D関連剤及びチューンアップ顆粒水和剤です。

（その他）

当連結会計年度における売上高は8億94百万円となりました。主な製品としては、ダコニールの中間体IPN及び連結子会社がインド国内で販売する機能性肥料です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、長期借入金の返済、たな卸資産の増加、法人税等の支払等による減少がありましたが、長期借入金による調達等により、7億47百万円となりました。主な要因は、以下のとおりとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は5百万円となりました。主な内訳は、減価償却費の計上3億25百万円、減損損失の計上7億78百万円、のれんの償却額の計上1億20百万円による収入があったものの、仕入債務の減少4億1百万円、たな卸資産の増加1億89百万円、利息の支払額3億53百万円、法人税等の支払額1億49百万円の支出が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億59百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億79百万円、無形固定資産の取得による支出18百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億19百万円となりました。主な内訳は、長期借入金による資金調達23億円、長期借入金の返済23億46百万円、配当金の支払2億15百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
殺菌剤(千円)	3,528,322
水稻除草剤(千円)	2,840,446
緑化関連剤(千円)	1,796,097
殺虫剤(千円)	1,491,664
その他(千円)	989,498
合計(千円)	10,646,028

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度は決算期変更により15ヵ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
殺菌剤(千円)	5,700,652
水稻除草剤(千円)	3,862,503
緑化関連剤(千円)	2,720,187
殺虫剤(千円)	1,809,972
その他(千円)	894,736
合計(千円)	14,988,052

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

3. 前連結会計年度は決算期変更により15ヵ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「有用動植物保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めます。」と掲げております。

具体的には、食の安全、安定供給に貢献するべく、殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の有効化合物を開発し、安全かつ高い効力を発揮する農薬を市場に提供し続けることで事業を拡大してまいります。

目標とする経営指標

当社グループは、短期的には、売上高営業利益率10%超を重要な目標指標としております。中長期的には、売上高営業利益率に加えて自己資本当期純利益率（ROE）、総資産利益率（ROA）、有利子負債比率（D/E比率）などの目標値を設定して重要な指標と位置づける予定であります。その中で、有利子負債比率については、早期に1倍未満となるよう財務体質の改善に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

会社の経営のグループ基本方針の下、「研究開発力の強化」を通して、「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「更なる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。

「研究開発力の強化」として、原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップの強化、増強に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めてまいります。

「国内事業」環境については、先進国の中でも突出して低い食料自給率が問題視される中、世界的な農作物需要拡大の動きや食の安全・安心問題などを背景とした農作物の増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想されます。その中で、水稻除草剤4原体について、製剤メーカーとの共同開発などを通じて、これら原体を含む混合剤（複数の原体を含む農薬）を拡販するとともに、新たな混合剤の開発に注力し、4原体の販売量の最大化を目指します。また、主力殺菌剤ダコニール関連剤（原体及び製剤）については主に新規混合剤製品の上市により拡販を進めてまいります。

「海外事業」環境については、人口増加と生活レベル向上を背景にして、食料の安定確保がますます重要となる中、バイオ燃料としても農作物の増産が強く求められる状況にあります。当社の主力市場であるアジア地域においても、国連などが主導する生産性向上への取り組みと相俟って、中国・インドを始めとする多くの農業発展途上国において、今後、安全性が高く、農作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと見込まれております。その中で、ダコニール関連剤（原体及び製剤）については、農作物への安全性がより強く求められつつある中国市場での拡販、フィリピンのバナナ市場では、大農場向けの高いシェアを維持しつつ、代理店を起用してのきめ細かいサービスの提供による中小農場への展開などによりさらなる拡販を図ってまいります。また、ダコニール関連剤（原体及び製剤）以外の品目として水稻用除草剤のベンゾピシクロン剤を、韓国の高シェアの維持に続き、中国、米国、コロンビア等普及する地域を拡大してまいります。

また、親会社である出光興産株式会社とともに、当社が有する化学農薬の強みと同社が有する生物農薬の強みのシナジーにより、既存農薬メーカーとは異なる業容のグローバル展開を図ってまいります。具体的には、天然系農薬等大型新規剤の共同開発、アジア地域を中心とした世界市場への共同展開、大型剤買収の検討、欧米を中心とした世界市場における生物農薬事業拡大等に向けて両社間において諸作業を開始しております。

連結子会社であるRamcides社につきましては、ここ数年の早魃等による天候不順の影響を受け、直ぐに業績悪化する弱い経営体質を、今後早期に改善し、当社グループのアジア地域の中核会社として伸長させるように、グループ力を結集し、販売面・技術面・財務面の全般においてこれまで以上に強く支援してまいります。

(2) 当社グループの現状認識について

世界の農薬市場の状況につきましては、中長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う農作物増産の必要性は高まっていくとともに、開発途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農薬へシフトしていくものと考えております。国内の農薬市場においても、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、世界的に需要が伸びている主力殺菌剤であるダコニール原体について、その安定供給を目的にそれぞれ15.0%の資本参加した中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司からのダコニール原体輸入も増加傾向にあります。また、前連結会計年度において、今後農薬需要の伸長が期待できる中国に100%の子会社である史迪士（上海）化学制品有限公司を設立し、活動を開始しました。中国での活動拠点の確立で、アジア地域の製造販売拠点であるRamcides社と合わせて、アジア地域での海外展開力の強化が進みました。また、短期的には新規製品による大きな利益貢献が難しい時期を迎えるものの、その後の新規製品の上市を目指して開発費を投下してまいります。そして、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持するとともに、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図っていきたいと考えております。

(3) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

Ramcides社の早期回復

- ・天候不順の影響と、極端な拡大戦略により、業績を大幅に悪化させ、債務超過に陥った現状に対して、当社日本人社員をトップとする経営体制に改め、キャッシュ・フロー黒字化を最重要指標として早期回復を目指します。

研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、原体ラインアップの強化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、保有原体の収益力拡大を図ります。
- ・出光興産株式会社との共同開発を通じて天然系農薬等大型新規剤の創製を図ります。

国内事業の収益拡大

- ・ダコニール関連剤（原体及び製剤）のウェブサイト利用も含めたPR活動により、更なるブランド力向上を図ります。
- ・水稲除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・引き続き、自社工場及び委託先におけるコストダウンに取り組みます。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

海外事業の収益拡大

- ・生産技術向上によるコスト削減及び供給能力向上とともに販売品目の拡大を図ります。
- ・特に需要が旺盛な東南アジア市場に対して、遅滞なく製品を供給する体制を強化します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。
- ・主力水稲除草剤の輸出について、現状の韓国その他、中国、欧米等世界市場を視野に拡大を目指します。

財務体質の強化

- ・営業キャッシュ・フローによる有利子負債の返済を推進します。
- ・各金融機関との良好な関係を維持し、また、出光興産株式会社とも連携し、財務内容の安定化を図ります。
- ・事業投資・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

コーポレートガバナンス体制の整備

- ・当社の取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実を図るために、平成28年6月29日より会社機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。現在コーポレートガバナンスコードの精神に則り、この機関設計変更による成果を着実に上げるよう取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売及び購買、生産体制に関連するリスク

当社の販売及び仕入において、大口の取引先の比率が高いことにより、その取引先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。また、売上に占める委託生産品の割合が高いことから、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 季節性・天候の変動に関連するリスク

当社グループの農業事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農薬の使用機会が増減するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 市場環境に関連するリスク

当社の売上高の約45%が海外向けとなっており、また海外子会社等を保有しているため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一般的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。

当社グループの取り扱い製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格の上昇の影響を受けることにより適切な販売価格への転嫁が実現できない場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っており、金融情勢の急変等による金利変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、各国の政治、経済、農業情勢等の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品・品質に関連するリスク

当社グループが保有する原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、それらの原体を含有する製品の効果が不十分になった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。また、製造物責任賠償についてはPL（生産物賠償責任）保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、予期せぬ重大な事故が起きたり、品質面での重大な欠陥が発生した場合には当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産に関連するリスク

当社グループの製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社グループは、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの意図にかかわらず、当社グループ製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

(6) 法令等の変動に関連するリスク

農薬は各国の法規制に基づき登録されていますが、規制が変更され、農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生し、登録を取得または維持することができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新製品開発に関連するリスク

現在開発中の化合物またはバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売のために必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 事業投資に関連するリスク

当社は、事業活動を拡大するために、国内外の企業へ事業投資を行っておりますが、各国の法的規制、政治、経済、農業情勢等の変動、また、投資先企業における経営環境の悪化や事業の著しい変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、保有有価証券の減損損失等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟等に関連するリスク

当社グループは、日本及び海外における事業活動に関連して、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事故・災害等に関連するリスク

予期せぬ事故・災害等により当社グループの事業に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
日産化学工業株式会社	日本	農薬用原体及び製品の売買に関する基本契約	平成28年6月6日 ～平成31年6月5日 (以降、1年毎の自動更新)
住友化学株式会社 (旧武田薬品工業株式会社)	日本	農薬の売買に関する基本契約	平成10年8月1日 ～平成12年7月31日 (以降、1年毎の自動更新)
全国農業協同組合連合会	日本	農薬用原体、バルク及び製品の売買に関する基本契約	平成6年11月1日～ (1年毎の自動更新)

(注)武田薬品工業株式会社との契約は、農薬事業が譲渡されたこと及び相手先の合併に伴い、平成14年11月住化武田農薬株式会社、平成19年11月住友化学株式会社に相手先が変遷しております。

(2) 購買及び製造委託契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
昭和電工株式会社	日本	I P N及びT P Nの供給に関する契約	平成17年4月1日 ～平成32年3月31日
Sinon Corporation	中華民国	製造と供給に関する契約	平成14年11月30日 ～平成17年12月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(3) 資本業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約	平成23年5月10日～

(4) 株主間契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
・SDS Ramcides CropScience Private Limited (旧 Sree Ramcides Chemicals Private Limited) ・SDS Ramcides CropScience Private Limited (旧 Sree Ramcides Chemicals Private Limited)のプロモーター	インド共和国	SDS Ramcides CropScience Private Limited (旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited)の共同経営に関する契約	平成24年12月4日～

(5) 合併契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
南通泰禾化工有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	平成26年3月12日～
香港泰禾有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	平成26年3月12日～

6【研究開発活動】

当社グループは、有用動植物の保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めることを経営理念としております。当連結会計年度の研究開発関連の経費総額は10億95百万円となり、連結売上高研究開発費比率7.3%となっております。当連結会計年度の主たる研究開発活動とその成果は以下のとおりとなっております。

(1) 新規農薬の創製・製品開発と農薬周辺事業への取り組みの概要

当社グループは各部門が持つ技術の強みを生かした新規農薬創製及び製品開発を目指しております。国内を含むアジア市場を基本ターゲットとし、更にグローバル市場の特定マーケットをこれに加えることで新規農薬創製と製品開発のチャンスを増やす手法を取っております。即ち国内においては水稻除草剤、緑地管理用除草剤、園芸殺菌剤及び生物農薬の新規展開を精力的に進めてまいりました。一方、アジアを含むグローバル市場に対しては水稻除草剤原体であるベンゾピシクロンの海外展開を行うべく海外パートナーと協力した開発体制を構築し、各国での登録取得に向けた開発を進めております。今後はベンゾピシクロンやダコニール関連剤をはじめとして、子会社であるRamcides社や史迪士（上海）化学制品有限公司と協力しつつ、グローバル展開を強化してまいります。

また、国内の家庭園芸を含む非農耕地分野に関しては新規原体導入及び混合剤創製を組み合わせることにより自社原体の開発幅を広げる施策を取ってまいりました。その結果、共同開発や導入に関して、新たに数件の契約を締結しました。

(2) 農薬登録取得・上市に関する成果

日本国内での新規農薬の登録取得は6剤（緑化関係除草剤5剤、殺菌剤1剤）となりました。このうち芝用除草剤の「ポアキュア」は平成28年8月に上市しております。一方、Ramcides社においては新たに3剤（除草剤1剤、殺菌剤1剤、特殊肥料1剤）を商品群に追加しました。今後の売上に貢献できるものと期待しております。

(3) 農薬登録申請に関する成果

日本国内での新規農薬の登録申請は1剤（水稻用除草剤1剤）となりました。

(4) 買収・導入に関する成果

他社メーカーからの製品導入を検討しましたが、成果はありませんでした。

(5) 既存製品の付加価値拡大（適用拡大等）に関する成果

製品ラインアップ強化を目的として、既存原体（製品）の付加価値拡大に関する研究開発活動も行っております。その結果、水稻除草剤を中心に適用雑草、使用時期の拡大、適用地域の拡大申請を行ってまいりました。また、ダコニール関連製品及び殺菌剤関連製品でも適用範囲の拡充を目的に拡大申請を行ってまいりました。

なお、当連結会計年度においては、水稻除草剤14剤、緑化関連剤3剤、殺菌剤13剤及び殺虫剤6剤の合計36剤の拡大登録を取得いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は131億72百万円（前期末比 8 億63百万円減）となりました。主な内訳は、現金及び預金 7 億47百万円（前期末比 5 億43百万円減）、受取手形及び売掛金61億77百万円（前期末比 4 億44百万円減）、たな卸資産52億90百万円（前期末比89百万円増）、未収入金 6 億94百万円（前期末比 2 億53百万円増）です。

固定資産

固定資産は48億54百万円（前期末比 9 億52百万円減）となりました。主な内訳は、有形固定資産25億41百万円（前期末比 6 百万円増）、無形固定資産93百万円（前期末比 9 億54百万円減）、投資その他の資産22億19百万円（前期末比 3 百万円減）です。

流動負債

流動負債は85億70百万円（前期末比10億69百万円減）となりました。主な内訳は、買掛金14億87百万円（前期末比 4 億80百万円減）、短期借入金31億47百万円（前期末比 1 億36百万円減）、1年内返済予定の長期借入金20億39百万円（前年同期比 1 億11百万円減）、未払金 7 億52百万円（前期末比 1 億32百万円減）、未払法人税等 4 百万円（前期末比 1 億29百万円減）です。

固定負債

固定負債は31億69百万円（前期末比16百万円増）となりました。主な内訳は、長期借入金30億60百万円（前期末比56百万円増）、繰延税金負債51百万円（前期末比31百万円減）です。

純資産

純資産は62億87百万円（前期末比 7 億63百万円減）となりました。主な内訳は、利益剰余金51億43百万円（前期末比 4 億19百万円減）、為替換算調整勘定32百万円（前期末比 1 億88百万円減）です。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、149億88百万円となりました。なお、当社グループの事業である農業事業を取り巻く環境について及び当社グループの品目別売上高分析につきましては、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要、(1) 業績」をご参照下さい。

なお、利益につきましては、営業利益 7 億34百万円、経常利益 5 億61百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 2 億 3 百万円となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの期末日における現金及び現金同等物は 7 億47百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローは 5 百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは 2 億59百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは 2 億19百万円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得を中心に、2億53百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	農薬製造設備	260,682	144,546	317,731 (4,930)	22,052	745,013	32 (4)
つくば研究所 (茨城県つくば市)	研究設備	747,547	0	455,118 (15,000)	75,843	1,278,509	36 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社は、本社建物については賃借を行っており、これに伴う年間賃借料は39,955千円となります。

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SDS Ramcides CropScience Private Limited	本社他 (インド 共和国)	製造設備他	100,661	202,729	-	12,362	315,753	334 (338)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における翌1年間の当社グループの設備投資計画は、2億51百万円となります。

農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得であり、これらの設備完成による増加能力に大きな変動はありません。

また、今後の事業計画において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)1	1,900	7,815,800	501	806,347	499	73,529
平成25年11月30日 (注)1	15,200	7,831,000	4,012	810,360	3,997	77,527
平成27年8月21日 (注)2	75	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	16	12	2	1,478	1,523	-
所有株式数 (単元)	-	3,099	207	61,388	1,420	5	12,183	78,302	725
所有株式数の割合(%)	-	3.96	0.26	78.40	1.81	0.01	15.56	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,456,112	69.67
OATアグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	200,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エス バイオテック従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	129,000	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	113,700	1.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	84,000	1.07
株式会社八楠	神奈川県横浜市中央区本町五丁目49番地	50,000	0.64
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	48,000	0.61
計	-	6,575,812	83.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,200	78,302	-
単元未満株式	普通株式 725	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,302	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30%程度の配当性向を目指してまいります。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

なお、この中長期的な配当性向の目標及び年2回の配当の実施については、本書提出日現在、当社が判断したものであり、将来を保証するものではありません。また、将来の経営環境その他の要因により異なる結果となる可能性があります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり12.5円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度において実施した中間配当1株当たり12.5円と合わせて年25円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年11月1日 取締役会	97,886千円	12円50銭
平成29年6月28日 定時株主総会	97,886千円	12円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	873	1,419	1,020	1,180	806
最低(円)	707	670	690	715	578

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	728	755	806	800	790	786
最低(円)	611	636	723	772	730	745

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	高橋 順一	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 昭和電工株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 主席 平成7年10月 同社 日本ポリオレフィン株式会社 出向 平成16年3月 当社 総務部長 平成17年4月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長 平成25年1月 当社 取締役 兼 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 平成25年3月 当社 常務取締役(管理部・営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成25年7月 当社 常務取締役(管理部・技術開発部・営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)4	17,100
代表取締役	副社長	寒河江 充宏	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 出光興産株式会社入社 平成12年7月 同社 兵庫製油所 人事課長 平成15年11月 同社 人事部 福祉課長 平成20年7月 同社 人事部 次長 平成24年7月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長 平成26年4月 出光保険サービス株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 当社 代表取締役副社長(社長補佐・営業部管掌)(現任)	(注)4	-
取締役	技術開発部長	小松原 憲一	昭和33年10月2日生	昭和58年4月 昭和電工株式会社入社 平成16年3月 当社 技術統括部つくば研究所長 平成19年12月 当社 管理部経営企画室長 平成22年3月 当社 執行役員 管理部経営企画室長 平成24年3月 当社 執行役員 経営企画部長 平成25年3月 当社 執行役員(Ramcides社 担当)兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 取締役 業務部長(経営企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成28年3月 当社 取締役 技術開発部長(経営企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役(現任)	(注)4	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	生産業務部長	元吉 政俊	昭和32年11月7日生	昭和57年4月 昭和電工株式会社入社 平成元年5月 日本サイアナミッド株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成19年12月 当社 技術開発部つくば研究所長 平成25年3月 当社 技術開発部長 平成25年3月 当社 執行役員 技術開発部長 平成26年3月 当社 取締役 技術開発部長 (生産技術部管掌) 平成28年3月 当社 取締役 生産業務部長 (現任)	(注)4	3,600
取締役	管理部長	深澤 良彦	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 昭和電工株式会社入社 平成7年3月 当社 営業管理部 主席 平成13年12月 当社 営業開発本部 業務部長 平成19年12月 当社 営業部長 平成20年3月 当社 執行役員 営業部長 平成25年3月 当社 執行役員 管理部長 平成26年4月 当社 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 平成27年3月 当社 取締役 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 平成28年7月 当社 取締役 管理部長 (現任)	(注)4	11,400
取締役	-	伊豆 進	昭和37年1月6日生	昭和62年4月 出光興産株式会社入社 平成14年7月 同社 新規事業推進室 技術一 グループ(袖ヶ浦)室長 平成15年4月 同社 新規事業推進室 アグリ バイオ技術グループリーダー 平成17年4月 同社 アグリバイオ事業部 ア グリバイオ技術グループリー ダー 平成18年4月 同社 アグリバイオ事業部 ア グリバイオ技術課長 平成21年10月 同社 アグリバイオ事業部 部 長付(海外担当) 平成25年7月 同社 アグリバイオ事業部 次 長 平成26年4月 当社 執行役員(Ramcides社 担当)兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役(経営企画部・ 海外部管掌)兼 Ramcides社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	立花 芳幸	昭和28年10月5日生	昭和51年4月 昭和電工株式会社入社 平成6年3月 同社 東長原工場FC課長 平成10年10月 同社 知的財産部 主席 平成13年4月 当社 生産・技術部横浜工場 技術課長 平成15年3月 当社 技術本部横浜工場長 平成17年4月 当社 執行役員 横浜工場長 平成26年5月 当社 社長付参与 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	6,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	酒井 朗	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行 広州駐在員事務所 参事 役 平成15年10月 同行 中国営業推進部 次長 平成17年2月 同行 業務監査部 参事役 平成18年3月 同行 福岡営業部付 参事役 株式会社安川電機 出向 平成20年3月 同行 福岡営業部付 参事役 平成20年7月 株式会社みずほ銀行 証券業 務部付 参事役 みずほキャピ タル株式会社 出向 平成20年11月 みずほキャピタル株式会社 転籍 同社 執行役員 海外投資部ア ジア部長 平成28年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	松尾 祐美子	昭和40年1月13日生	平成2年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノ ウィッツ法律事務所(現 ア ンダーソン・毛利・友常法律 事務所) 入所 平成7年9月 米国ニューヨーク州弁護士資 格取得 米国ニューヨーク州 の法律事務所にて研修 平成9年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務 所) 入所 平成22年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護 士法人港国際法律事務所入所 (現任) 平成28年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)5	-
計						50,200

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の酒井朗氏、松尾祐美子氏は社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 立花芳幸、委員 酒井朗、委員 松尾祐美子
なお、立花芳幸氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実に努め、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 取締役松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、戸島靖英(技術開発部つくば研究所長)、榊原真人(経営企画部長)の2名が就任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

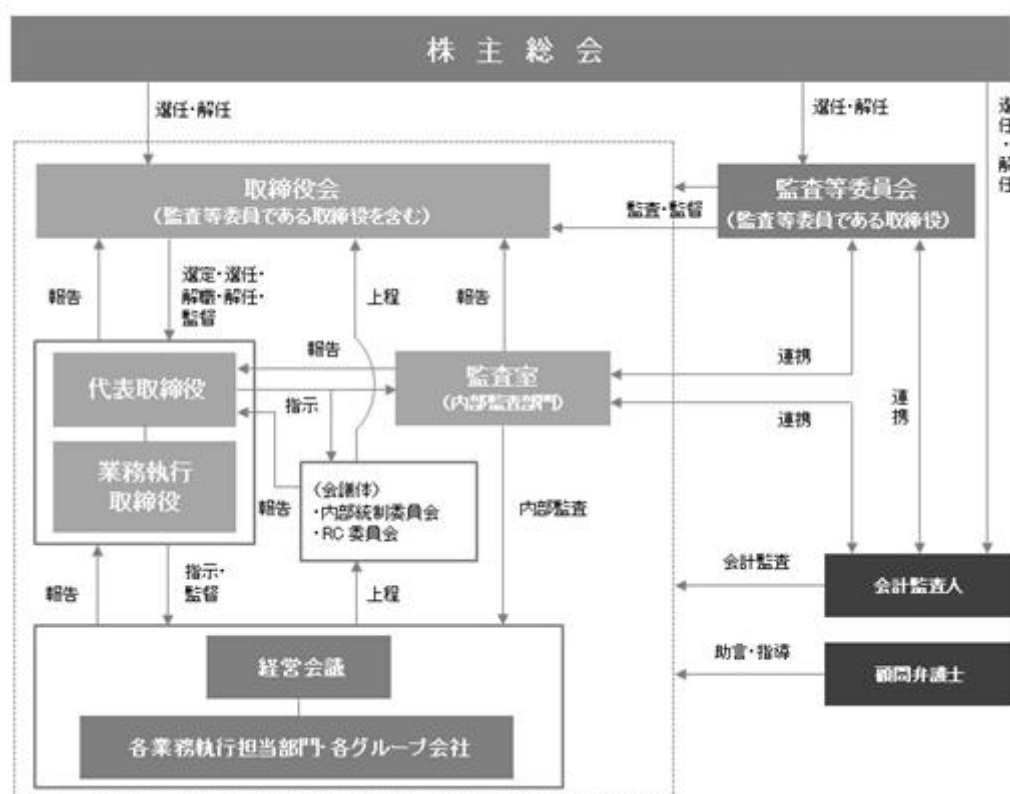
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

(監査等委員会設置会社への移行)

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、企業価値の最大化を図る観点から、監査等委員会を設置することで取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現することを目的としております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、経営会議があります。また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

イ．取締役会は9名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社グループの経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

ロ．監査等委員会は3名の取締役である監査等委員（うち2名は社外取締役であり、さらに、独立役員として指定）で構成されております。監査等委員会は毎月1回開催する定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時的監査等委員会を開催しております。取締役である監査等委員は、社内での重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査・監督しております。なお、社外取締役である監査等委員については、監査等委員として求められる会社運営の経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

- 八．経営会議は常勤取締役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。
- 二．この他に、社内には内部統制委員会、レスポンシブルケア委員会（以下、「RC委員会」といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理、品質管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

イ．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（ア）「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。

（イ）上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。

（ウ）代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。

監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締り委員会、監査等委員会に報告するものとする。

（エ）法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。

（オ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア）取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。

（イ）取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。

（イ）新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

（ウ）リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。

（エ）内部統制に関連する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。

（イ）執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。

（ウ）取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。

（エ）各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ア）グループ会社（当社及び「関係会社管理規程」に定める当社の子会社）全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。

（イ）グループ会社は、経営の自主独立性、自律的な責任体制を基本とするが、「関係会社管理規程」によって管理される。

- (ウ) イ.の(ウ)で規定する業務監査は、グループ会社全体を対象として行う。
- (エ) イ.の(エ)で規定するホットライン(企業倫理相談窓口)は、グループ会社全体を対象とする。
- (オ) 親会社を含めた関連当事者との間に取引がある場合には社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 代表取締役等と監査等委員会間で随時協議し、内部監査、経理部門等の兼職の可能性、事務作業等補助できる要員の確保について話し合う。
- (イ) 補助要員の確保が難しい場合には、内部監査、経理部門等のスタッフが、必要に応じて職務遂行に関して様々な情報の提供や協力を行うことにより、その職務を補助する。
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (イ) 取締役は以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。
会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
- (ウ) 使用人は、前項 または に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。
- (エ) 当該報告を行った取締役及び使用人は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- チ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行う。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査等委員会と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
- (イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査等委員会との連携を図る。
- ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。
- (イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。
- (ウ) 特殊暴力防止対策協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの緊密な関係を構築する。
- ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」並びに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(リスク管理体制の整備の状況)

毎月開催される取締役会、経営会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。

内部管理体制を確立するために、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票を始めとする各種会計書類は、起案部門責任者と経理・財務グループを主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため職務権限細則に基づき決裁書を申請させ、審査承認の手続きを行っております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査の状況)

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役が監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室の専任は監査室長1名のみであります。兼任者5名が監査に際して補助を行うこととなっております。

(監査等委員会監査の状況)

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名(社外取締役)で監査等委員会を構成しております。監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施いたします。なお、常勤監査等委員は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行います。

(第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況)

- イ．会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する井上雅彦氏、稲垣直明氏の2名であり、独立の立場から監査に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名です。
- ロ．税務問題については顧問税理士、法律係争問題については顧問弁護士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。
- ハ．監査の効率性と有効性を高めるために、会計監査人、監査等委員(または監査等委員会)及び監査室との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

社外取締役

(社外取締役の員数及び当社との関係)

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

イ．酒井朗氏

同氏は、みずほキャピタル株式会社の執行役員でありましたが、当社取締役就任前に同社を退職しております。同氏には、長年にわたる金融機関での経験と知識、また中国での駐在をはじめとする豊富な海外経験を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ロ．松尾祐美子氏

同氏は、現在弁護士法人港国際法律事務所を勤めており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同事務所と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外取締役の独立性に関する考え方及び選任理由)

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	76,234	76,234	-	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,250	11,250	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	3,657	3,657	-	-	-	1
社外役員	8,460	8,460	-	-	-	3

(注) 1. 当社は、平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記の取締役のうち3名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として40,428千円を支払っております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社では、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役および執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしております。

なお、基本的な考え方は以下のとおりです。

(ア) 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める(基準月俸)

(イ) (ア)に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める(加算月俸)

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を

負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

3銘柄 539,231千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日産化学工業株式会社	95,300	276,370	営業取引関係
OATアグリオ株式会社	154,200	222,202	営業取引関係

(注)OATアグリオ株式会社は、平成27年6月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日産化学工業株式会社	95,300	308,772	営業取引関係
OATアグリオ株式会社	154,200	225,903	営業取引関係

(保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	26,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社であるRamcides社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるRamcides社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、当社はRamcides社の管理体制に関する助言を受けており、同メンバーファームに対して本業務に基づく報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等から提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数及び工数について検討及び協議した上で、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成27年3月26日開催の第47期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期(事業年度の末日)を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,547	747,754
受取手形及び売掛金	6,621,934	6,177,597
たな卸資産	² 5,200,809	² 5,290,471
前払費用	215,905	253,616
未収入金	441,215	694,751
繰延税金資産	489,465	298,529
その他	143,787	196,386
貸倒引当金	368,584	486,626
流動資産合計	14,036,081	13,172,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,141,494	1,160,858
機械装置及び運搬具(純額)	395,621	356,380
工具、器具及び備品(純額)	99,152	130,646
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	7,736	2,354
有形固定資産合計	³ 2,535,551	³ 2,541,785
無形固定資産		
のれん	937,452	-
ソフトウェア	89,713	73,719
その他	21,025	19,630
無形固定資産合計	1,048,190	93,349
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,861,206	¹ 1,879,057
長期前払費用	180,577	98,385
退職給付に係る資産	38,298	78,191
その他	143,604	164,122
投資その他の資産合計	2,223,687	2,219,756
固定資産合計	5,807,429	4,854,891
資産合計	19,843,510	18,027,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,967,872	1,487,815
短期借入金	3,283,391	3,147,029
1年内返済予定の長期借入金	2,150,960	2,039,060
未払金	885,433	752,932
未払費用	804,847	748,597
未払法人税等	134,000	4,626
賞与引当金	195,697	158,986
その他	217,845	231,441
流動負債合計	9,640,047	8,570,489
固定負債		
長期借入金	3,003,700	3,060,690
退職給付に係る負債	35,454	36,897
繰延税金負債	82,620	51,367
その他	30,564	20,139
固定負債合計	3,152,339	3,169,094
負債合計	12,792,387	11,739,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金	77,527	77,527
利益剰余金	5,562,744	5,143,643
株主資本合計	6,450,631	6,031,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,162	82,210
為替換算調整勘定	220,946	32,770
退職給付に係る調整累計額	136,708	141,276
その他の包括利益累計額合計	414,816	256,257
非支配株主持分	185,675	-
純資産合計	7,051,123	6,287,787
負債純資産合計	19,843,510	18,027,371

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	21,345,558	14,988,052
売上原価	13,742,398	9,967,045
売上総利益	7,603,160	5,021,007
販売費及び一般管理費	1, 2 5,580,331	1, 2 4,286,832
営業利益	2,022,829	734,174
営業外収益		
受取利息	1,797	5,447
受取配当金	13,025	9,572
持分法による投資利益	155,686	202,564
助成金収入	1,576	-
その他	18,291	12,730
営業外収益合計	190,377	230,315
営業外費用		
支払利息	517,061	352,821
為替差損	15,555	49,718
その他	388	0
営業外費用合計	533,005	402,540
経常利益	1,680,201	561,950
特別利益		
投資有価証券売却益	1,160	-
固定資産売却益	3 1,331	3 705
その他	709	573
特別利益合計	3,202	1,278
特別損失		
減損損失	-	6 778,671
事業整理損	18,563	8,030
固定資産売却損	4 737	4 1,202
固定資産除却損	5 3,499	5 1,381
その他	333	-
特別損失合計	23,133	789,286
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,660,270	226,057
法人税、住民税及び事業税	634,314	18,619
法人税等調整額	6,378	120,407
法人税等合計	627,935	139,027
当期純利益又は当期純損失()	1,032,334	365,085
非支配株主に帰属する当期純損失()	168,292	161,333
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,200,627	203,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,032,334	365,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,108	25,048
為替換算調整勘定	49,189	119,240
退職給付に係る調整額	71,818	4,568
持分法適用会社に対する持分相当額	31,089	93,277
その他の包括利益合計	190,569	182,900
包括利益	1,122,904	547,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280,299	362,310
非支配株主に係る包括利益	157,394	185,675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,360	77,527	4,531,276	46	5,419,116
会計方針の変更による累積的影響額			12,493		12,493
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,360	77,527	4,518,782	46	5,406,622
当期変動額					
剰余金の配当			156,618		156,618
親会社株主に帰属する当期純利益			1,200,627		1,200,627
自己株式の消却			46	46	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,043,962	46	1,044,009
当期末残高	810,360	77,527	5,562,744	-	6,450,631

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,946	151,564	208,526	335,144	343,070	6,097,330
会計方針の変更による累積的影響額						12,493
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,946	151,564	208,526	335,144	343,070	6,084,837
当期変動額						
剰余金の配当						156,618
親会社株主に帰属する当期純利益						1,200,627
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,108	69,381	71,818	79,671	157,394	77,723
当期変動額合計	82,108	69,381	71,818	79,671	157,394	966,286
当期末残高	57,162	220,946	136,708	414,816	185,675	7,051,123

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,360	77,527	5,562,744	-	6,450,631
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,360	77,527	5,562,744	-	6,450,631
当期変動額					
剰余金の配当			215,350		215,350
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>〃</small> ）			203,751		203,751
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	419,101	-	419,101
当期末残高	810,360	77,527	5,143,643	-	6,031,530

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,162	220,946	136,708	414,816	185,675	7,051,123
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,162	220,946	136,708	414,816	185,675	7,051,123
当期変動額						
剰余金の配当						215,350
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>〃</small> ）						203,751
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,048	188,175	4,568	158,559	185,675	344,234
当期変動額合計	25,048	188,175	4,568	158,559	185,675	763,336
当期末残高	82,210	32,770	141,276	256,257	-	6,287,787

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,660,270	226,057
減価償却費	419,207	325,785
のれん償却額	174,214	120,978
減損損失	-	778,671
固定資産売却損益(は益)	594	497
固定資産除却損	3,499	1,381
事業整理損	18,563	8,030
投資有価証券売却損益(は益)	1,160	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	219,452	131,057
賞与引当金の増減額(は減少)	138,690	36,328
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	139,015	33,442
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159	3,214
受取利息及び受取配当金	14,822	15,019
支払利息	517,061	352,821
為替差損益(は益)	12,326	37,290
持分法による投資損益(は益)	155,686	202,564
売上債権の増減額(は増加)	1,021,649	83,656
たな卸資産の増減額(は増加)	2,899	189,041
仕入債務の増減額(は減少)	486,752	401,485
未払費用の増減額(は減少)	58,569	48,944
その他の資産の増減額(は増加)	35,558	162,463
その他の負債の増減額(は減少)	231,576	92,278
小計	1,014,839	435,758
利息及び配当金の受取額	13,912	12,371
持分法適用会社からの配当金の受取額	20,000	47,314
利息の支払額	517,701	353,258
法人税等の還付額	21,698	2,282
法人税等の支払額	988,181	149,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,431	5,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	263,688	279,938
無形固定資産の取得による支出	57,583	18,565
子会社株式の取得による支出	20,210	-
投資有価証券の売却による収入	3,592	-
その他	16,514	38,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,403	259,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,064,329	41,739
長期借入れによる収入	2,900,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	2,833,400	2,346,090
配当金の支払額	156,530	215,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	974,399	219,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,043	43,456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,520	527,761
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,367	1,274,887
現金及び現金同等物の期末残高	1,274,887	1,747,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

SDS Rancides CropScience Private Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

史迪士(上海)化学制品有限公司

連結の範囲から除いた理由

当社は史迪士(上海)化学制品有限公司の議決権の100%を所有しておりますが、同社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社名称

フマキラー・トータルシステム株式会社

江蘇新河農用化工有限公司

江蘇新沂泰禾化工有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

史迪士(上海)化学制品有限公司

持分法を適用していない理由

当社は史迪士(上海)化学制品有限公司の議決権の100%を所有しておりますが、同社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用関連会社である江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用）、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～60年
機械装置及び運搬具	8～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（7年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

金額の端数処理

千円未満を切捨て表示しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,358,077千円	1,339,825千円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	4,397,082千円	4,797,314千円
仕掛品	50,811	35,441
原材料及び貯蔵品	752,915	457,715

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	6,539,095千円	6,592,759千円

4 偶発債務

インドの連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limited(以下「Ramcides社」という。)は、インド国税局との間で一部製品の課税区分等の見解に相違があり、これらに係る税金について、Show Cause Notice(理由開示通知)及び更正通知を受領しております。Ramcides社はこれらを承服できない不当な通知であるとして、その全部について異議申し立てを行い、その一部は裁判所に提訴し審理中でしたが、平成28年2月19日の裁判所(CESTAT)の判決により、見解に相違のあった一部製品の課税区分のうち、主要な製品についてはRamcides社の主張を認める判決が出ております。この為、インド国税局側が最高裁判所への上告をすることにより、本件について再審理が開始された場合でも、Ramcides社が当該税金の支払を行う可能性は極めて低くなりました。

上記の結果により、今回の判決対象外の工場で製造された一部製品の課税区分等に関するインド国税当局との見解の相違は、当連結会計年度末において、1億2800万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額2億2000万円)となります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	88,999千円	54,516千円
研究開発費	1,169,867	1,095,009
給与	919,448	680,836
のれん償却額	174,214	120,978
賞与引当金繰入額	111,965	85,889
退職給付費用	49,404	16,246
貸倒引当金繰入額	218,227	105,803

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,169,867千円	1,095,009千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,258千円	691千円
工具、器具及び備品	73	13
計	1,331	705

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	716千円	1,202千円
工具、器具及び備品	21	-
計	737	1,202

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	2,896千円	929千円
機械装置及び運搬具	396	84
工具、器具及び備品	206	367
ソフトウェア	0	0
計	3,499	1,381

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	会社名	場所	金額
その他	のれん	SDS Ramcides CropScience Private Limited	インド共和国	778,671千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、買収時の販売計画と著しい乖離が生じたことにより、超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	122,319千円	36,102千円
組替調整額	1,167	-
税効果調整前	121,151	36,102
税効果額	39,042	11,054
その他有価証券評価差額金	82,108	25,048
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49,189	119,240
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	133,596	49,052
組替調整額	6,840	42,602
税効果調整前	126,756	6,450
税効果額	54,937	1,881
退職給付に係る調整額	71,818	4,568
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31,089	93,277
その他の包括利益合計	90,569	182,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,831	-	0	7,830
合計	7,831	-	0	7,830
自己株式				
普通株式(注)	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

(注) 平成27年8月21日付けで自己株式75株の消却を行っております。そのため、当連結会計年度末日現在の自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権	普通株式	360	-	360	-	-
合計		-	360	-	360	-	-

(注) 新株予約権は平成27年8月23日をもって、権利行使期間が終了したことにより消滅しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,309千円	10円00銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年8月4日 取締役会	普通株式	78,309千円	10円00銭	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	117,463千円	利益剰余金	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	117,463千円	15円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	97,886千円	12円50銭	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,886千円	利益剰余金	12円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,291,547千円	747,754千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,659	628
現金及び現金同等物	1,274,887	747,126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年6ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,291,547	1,291,547	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,621,934		
貸倒引当金(1)	368,584		
	6,253,349	6,253,349	-
(3) 未収入金	441,215	441,215	-
(4) 投資有価証券	498,572	498,572	-
資産計	8,484,685	8,484,685	-
(1) 買掛金	1,967,872	1,967,872	-
(2) 短期借入金	3,283,391	3,283,391	-
(3) 未払金	885,433	885,433	-
(4) 長期借入金(2)	5,154,660	5,179,842	25,182
負債計	11,291,356	11,316,539	25,182

(1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	747,754	747,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,177,597		
貸倒引当金(1)	486,626		
	5,690,970	5,690,970	-
(3) 未収入金	694,751	694,751	-
(4) 投資有価証券	534,675	534,675	-
資産計	7,668,152	7,668,152	-
(1) 買掛金	1,487,815	1,487,815	-
(2) 短期借入金	3,147,029	3,147,029	-
(3) 未払金	752,932	752,932	-
(4) 長期借入金(2)	5,099,750	5,092,773	6,976
負債計	10,487,527	10,480,550	6,976
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	969	969	-

(1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,362,634	1,344,382

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	1,291,547	-
受取手形及び売掛金	6,621,934	-
未収入金	441,215	-
合計	8,354,697	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	747,754	-
受取手形及び売掛金	6,177,597	-
未収入金	694,751	-
合計	7,620,103	-

4. 長期借入金返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	2,150,960	1,600,960	1,092,740	310,000	-
合計	2,150,960	1,600,960	1,092,740	310,000	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,039,060	1,532,940	750,900	328,850	216,000	232,000
合計	2,039,060	1,532,940	750,900	328,850	216,000	232,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	498,572	416,182	82,389
	小計	498,572	416,182	82,389
合計		498,572	416,182	82,389

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,362,634千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	534,675	416,182	118,492
	小計	534,675	416,182	118,492
合計		534,675	416,182	118,492

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,344,382千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	59,805	-	969	969

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,000	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	615,000	485,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランスプラン型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,761,119 千円	1,871,384 千円
会計方針の変更による累積的影響額	18,465	-
会計方針変更を反映した期首残高	1,779,584	1,871,384
勤務費用	70,120	56,723
利息費用	22,323	8,104
数理計算上の差異の発生額	90,218	28,837
退職給付の支払額	91,291	83,469
その他	429	1,714
退職給付債務の期末残高	1,871,384	1,879,865

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,770,409 千円	1,874,229 千円
期待運用収益	19,838	9,744
数理計算上の差異の発生額	35,453	78,006
事業主からの拠出額	210,695	42,592
退職給付の支払額	91,291	83,469
その他	31	56
年金資産の期末残高	1,874,229	1,921,159

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,871,384 千円	1,879,865 千円
年金資産	1,874,229	1,921,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,844	41,293
退職給付に係る資産	38,298	78,191
退職給付に係る負債	35,454	36,897
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,844	41,293

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	70,120 千円	56,723 千円
利息費用	22,323	8,104
期待運用収益	19,838	9,744
数理計算上の差異の費用処理額	1,085	42,718
確定給付制度に係る退職給付費用	71,520	12,364

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	126,756 千円	6,450 千円
合 計	126,756	6,450

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	197,244 千円	203,694 千円
合 計	197,244	203,694

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	33.3 %	37.1 %
株式	51.4	48.5
オルタナティブ	11.8	12.1
その他	3.5	2.3
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.3 %	0.6 %
長期期待運用収益率	0.9 %	0.3 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,867千円、当連結会計年度3,634千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,313千円	17,790千円
研究開発費	36,230	67,655
繰越欠損控除	53,811	321,618
未払事業税	10,492	1,113
賞与引当金	60,550	48,922
未払費用	81,237	72,457
貸倒引当金	120,996	132,009
販売価格見積計上	73,947	76,629
その他	66,382	82,623
繰延税金資産小計	522,962	820,816
評価性引当額	6,108	436,944
繰延税金資産合計	516,853	383,872
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	11,626	23,892
減価償却費	39,845	28,743
その他有価証券評価差額金	25,227	36,282
留保利益に係る繰延税金負債計上額	33,308	47,793
繰延税金負債合計	110,008	136,710
繰延税金資産の純額	406,845	247,162

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 - 流動	489,465千円	298,529千円
繰延税金資産 - 固定	-	-
繰延税金負債 - 流動	-	-
繰延税金負債 - 固定	82,620	51,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割	0.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	
試験研究費控除	6.9	
評価性引当額の増減	0.2	
税率変更による影響額	3.9	
過年度法人税等	2.3	
連結子会社の税率差異	2.6	
のれん償却額	3.5	
持分法による投資損益	3.1	
関係会社の留保利益	2.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
8,962,911	9,767,946	1,728,391	236,320	649,988	21,345,558

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,149,034	386,517	2,535,551

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度の主要な顧客ごとの情報につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	オセアニア	その他	合計
6,866,050	6,345,674	1,254,373	231,948	290,005	14,988,052

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,215,991	325,793	2,541,785

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度の主要な顧客ごとの情報につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）**1. 関連当事者との取引****(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引**

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記**(1) 親会社情報**

出光興産株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	876.70円	802.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	153.31円	26.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	153.31円	- 円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,051,123	6,287,787
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	185,675	-
(うち非支配株主持分(千円))	(185,675)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,865,448	6,287,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,830	7,830

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,200,627	203,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,200,627	203,751
期中平均株式数(千株)	7,830	7,830
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権(千株))	(0)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) ストック・オプションは平成27年8月23日をもって権利行使期間が終了したことにより消滅しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,283,391	3,147,029	10.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,150,960	2,039,060	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,003,700	3,060,690	0.6	平成30年～ 平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,438,051	8,246,779	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,532,940	750,900	328,850	216,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,165,606	5,618,736	10,828,068	14,988,052
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()	607,967	362,860	441,986	226,057
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	335,525	127,320	468,800	203,751
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	42.84	16.25	59.86	26.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	42.84	26.58	76.12	85.88

訴訟

「注記事項 連結貸借対照表関係 4. 偶発債務」の記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203,596	722,745
受取手形	2,821	3,477
売掛金	1 3,111,341	1 3,358,213
商品及び製品	3,447,826	4,105,232
仕掛品	13,269	16,613
原材料及び貯蔵品	350,277	254,824
前払費用	199,008	236,474
繰延税金資産	218,351	298,529
未収入金	1 431,702	1 677,241
その他	1 29,062	1 14,273
流動資産合計	9,007,258	9,687,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	950,129	950,344
構築物	78,417	109,851
機械及び装置	146,751	144,546
車両運搬具	8,591	9,104
工具、器具及び備品	81,843	118,284
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	2,030	2,354
有形固定資産合計	2,159,309	2,226,031
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	73,239	64,151
その他	2,522	2,422
無形固定資産合計	75,762	66,573
投資その他の資産		
投資有価証券	503,129	539,231
関係会社株式	2,691,712	1,000,356
長期前払費用	175,983	93,163
繰延税金資産	30,042	58,844
その他	48,023	48,499
投資その他の資産合計	3,448,889	1,740,096
固定資産合計	5,683,961	4,032,701
資産合計	14,691,219	13,720,327

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	806,538	672,416
1年内返済予定の長期借入金	2,100,000	1,990,900
未払金	839,310	739,913
未払費用	674,472	608,023
未払法人税等	134,000	4,626
賞与引当金	188,527	151,973
預り金	4,163	4,465
その他	2,851	3,676
流動負債合計	4,749,864	4,175,995
固定負債		
長期借入金	2,940,000	3,048,650
債務保証損失引当金	-	497,946
退職給付引当金	158,945	125,502
その他	26,974	15,817
固定負債合計	3,125,920	3,687,917
負債合計	7,875,784	7,863,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,687,186	4,703,117
利益剰余金合計	5,870,386	4,886,317
株主資本合計	6,758,273	5,774,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,162	82,210
評価・換算差額等合計	57,162	82,210
純資産合計	6,815,435	5,856,414
負債純資産合計	14,691,219	13,720,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	16,534,460	12,491,519
売上原価	10,243,351	7,987,203
売上総利益	6,291,109	4,504,316
販売費及び一般管理費	3 3,880,993	3 3,240,803
営業利益	2,410,115	1,263,512
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 58,137	1 137,997
その他	4,824	8,656
営業外収益合計	62,962	146,653
営業外費用		
支払利息	58,553	37,873
為替差損	16,434	55,935
その他	0	0
営業外費用合計	74,988	93,808
経常利益	2,398,089	1,316,357
特別利益		
投資有価証券売却益	1,160	-
特別利益合計	1,160	-
特別損失		
子会社株式評価損	-	1,691,355
債務保証損失引当金繰入額	-	2 497,946
固定資産除却損	4 3,499	4 1,381
事業整理損	18,563	8,030
その他	333	-
特別損失合計	22,395	2,198,714
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,376,854	882,357
法人税、住民税及び事業税	767,335	6,395
法人税等調整額	826	120,034
法人税等合計	768,162	113,638
当期純利益又は当期純損失()	1,608,691	768,718

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,611,629	44.8	3,832,940	44.5
労務費		298,553	2.9	219,006	2.5
経費		5,385,291	52.3	4,570,855	53.0
当期総製造費用		10,295,474	100.0	8,622,803	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,131		13,269	
合計		10,306,605		8,636,073	
期末仕掛品たな卸高		13,269		16,613	
当期製品製造原価		10,293,335		8,619,459	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であり、原価差額は期末において、製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
外注加工費(千円)	4,724,681	4,015,424
減価償却費(千円)	96,392	82,393
外注作業費(千円)	146,344	126,080
修繕費(千円)	98,628	90,797
電力料(千円)	94,884	70,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,247,653	4,430,853	46	5,318,693
会計方針の変更による累積的影響額				12,493	12,493		12,493
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,235,159	4,418,359	46	5,306,199
当期変動額							
剰余金の配当				156,618	156,618		156,618
当期純利益				1,608,691	1,608,691		1,608,691
自己株式の消却				46	46	46	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,452,026	1,452,026	46	1,452,073
当期末残高	810,360	77,527	183,200	5,687,186	5,870,386	-	6,758,273

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,946	24,946	5,293,746
会計方針の変更による累積的影響額			12,493
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,946	24,946	5,281,253
当期変動額			
剰余金の配当			156,618
当期純利益			1,608,691
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,108	82,108	82,108
当期変動額合計	82,108	82,108	1,534,182
当期末残高	57,162	57,162	6,815,435

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	810,360	77,527	183,200	5,687,186	5,870,386	-	6,758,273
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	810,360	77,527	183,200	5,687,186	5,870,386	-	6,758,273
当期変動額							
剰余金の配当				215,350	215,350		215,350
当期純損失（ ）				768,718	768,718		768,718
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	984,068	984,068	-	984,068
当期末残高	810,360	77,527	183,200	4,703,117	4,886,317	-	5,774,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,162	57,162	6,815,435
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,162	57,162	6,815,435
当期変動額			
剰余金の配当			215,350
当期純損失（ ）			768,718
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,048	25,048	25,048
当期変動額合計	25,048	25,048	959,020
当期末残高	82,210	82,210	5,856,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

a. 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（7年～15年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

(3) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	206,746千円	321,403千円

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
SDS Ramcides CropScience Private Limited	4,004,000千円 (2,200,000千ルピー)	4,300,000千円 (2,500,000千ルピー)
円換算額合計	4,004,000	4,300,000
債務保証損失引当額	-	497,946
差引	4,004,000	3,802,053

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取配当金	43,314千円	127,089千円

2 債務保証損失引当金繰入額の内容

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	-千円	497,946千円

子会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
研究開発費	1,131,415千円	1,070,762千円
給与	575,424	459,972
販売促進費	267,626	183,832
賞与	180,807	91,594
減価償却費	51,626	34,316
広告宣伝費	153,156	159,657
退職給付費用	40,593	7,975
賞与引当金繰入額	106,039	85,889

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	2,196千円	929千円
構築物	700	0
機械及び装置	396	84
工具、器具及び備品	206	367
ソフトウェア	0	0
合計	3,499	1,381

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式980,146千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,711,565千円、関連会社株式980,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	81,237千円	72,457千円
研究開発費	36,230	67,655
賞与引当金	58,179	46,898
退職給付引当金	48,909	38,524
未払事業税	10,492	1,113
債務保証損失引当金	-	152,471
繰越欠損金	-	117,827
その他	44,682	54,603
繰延税金資産小計	279,729	551,551
評価性引当額	6,108	157,896
繰延税金資産合計	273,621	393,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,227	36,282
繰延税金負債合計	25,227	36,282
繰延税金資産の純額	248,394	357,373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	950,129	54,142	929	52,998	950,344	2,829,209
	構築物	78,417	41,255	0	9,820	109,851	359,240
	機械及び装置	146,751	47,940	84	50,061	144,546	2,191,418
	車輛運搬具	8,591	3,173	-	2,660	9,104	19,721
	工具、器具及び備品	81,843	96,672	265	59,966	118,284	958,426
	土地	891,545	-	-	-	891,545	-
	建設仮勘定	2,030	240,149	239,825	-	2,354	-
	計	2,159,309	483,333	241,105	175,506	2,226,031	6,358,015
無形 固定資産	ソフトウェア	73,239	14,947	0	24,035	64,151	-
	その他	2,522	-	-	100	2,422	-
	計	75,762	14,947	0	24,135	66,573	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	つくば研究所	47,576
	減少額(千円)	つくば研究所	929
構築物	増加額(千円)	横浜工場	36,040
機械及び装置	増加額(千円)	横浜工場	47,940
工具、器具及び備品	増加額(千円)	つくば研究所	66,036
ソフトウェア	増加額(千円)	本社	8,600

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
債務保証損失引当金	-	497,946	-	497,946
賞与引当金	188,527	151,973	188,527	151,973

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告で行います。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととします。 なお、公告記載URLは以下のとおりとなります。 http://www.sdsbio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成27年1月1日	平成28年6月30日
(第48期)	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成27年1月1日	平成28年6月30日
(第48期)	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期	自	平成28年4月1日	平成28年8月5日
第1四半期	至	平成28年6月30日	関東財務局長に提出

第49期	自	平成28年7月1日	平成28年11月4日
第2四半期	至	平成28年9月30日	関東財務局長に提出

第49期	自	平成28年10月1日	平成29年2月9日
第3四半期	至	平成28年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。